

## 第19回 三重県子ども・子育て会議

日時：令和4年1月25日（火）13:30～15:25

場所：Web会議ツール「ZOOM」によるオンライン開催、

三重県合同ビル2階 G201 会議室

出席委員：岡本陽子委員、田口鉄久委員、駒田幹彦委員、羽根靖之委員、  
廣本知律委員、畑中芳成委員、西山嘉一委員、宇佐美直樹委員、  
板庭久美子委員、服部高明委員、朝熊久美子委員、小田悦子委員、  
美濃松謙委員、中野智行委員、速水正美委員、中村和仁委員、  
田部眞樹子委員、落合美佳委員

### 1 開会

### 2 審議事項

令和2年度及び令和3年度の実施状況について

(1)子育て安心プラン実施計画における保育の利用状況と今後の取組について

(事務局説明)

- ・資料1に基いて説明

(意見等)

・子どもの権利として、0歳、1歳、2歳の間は親と一緒に過ごす大切さを感じる。すぐにできることではないが、育児休暇をいかにきちんと取れるか、県内の企業にどれだけ努力してもらえるのかという、社会的な問題であると感じる。保育所は親の代わりはできない。3歳まで、どのように家庭での親子関係を密にするか。県には、施設整備も大切だが、同様に、社会的な取組もしていただけるとありがたい。

・(事務局) 家庭教育の役割も大事と考えており、家庭教育応援プランを推進していきたい。女性の就業率も上がっており、保育ニーズも上がっているので、定数の確保や保育士の確保に引き続き取り組みたい。

・女性の社会進出は大切だが、子どもが小さいうちから働かなければならないから、保育所に預けざるを得ないという場合もある。子どもの権利、ということから考えて、企業が有給で育児休業を保障するような社会のあり方も求められる。

・一人ひとりが希望したとおりに選択できるような子ども達の健やかな成長を支援する場が求められている。広大なテーマであり、今すぐに解決できる問題ではないが、大きな問題である。

・待機児童が発生する理由として保育士不足とあるが、一方で子どもが減少しているところもあり、保育所等の統廃合で効率化を図れないか。

・(事務局) 市の中心部では子どもの数が多く保育士不足となる一方で、山間地や離島などの過疎地では少子化で保育所自体が維持できないところが出てきている。同じ市町内でも、保育士不足の地域と保育所の維持ができない地域があり、過疎地域の保育施設を統合し、廃止された施設の保育士を市町内で配置転換する等、されているところである。県の保育士・保育所支援センターでは保育士の斡旋もしており、市町と連携しながら調整を図っているところである。

・新子育て安心プラン実施計画の3つめの柱として「地域のあらゆる子育て支援の活用」とあるが、小規模保育施設や子育てサポーターの活用等、地域の状況に合わせた受け皿の確保は、どのようになっているのか。

・(事務局) 県においては、子育て支援員研修を実施し、受講された方に保育や子育て支援の分野で活躍いただいているところである。地域の子育て支援も掘り起こして活用していきたい。

・小規模保育施設で働く保育士の配置について、県は把握しているのか。

・(事務局) 小規模保育施設については、市町が認可しており、県は市町を支援している。

・松阪市においても小規模保育事業を令和3年度から開始した。保育はきめ細やかな地域のニーズに合った取組が必要と考える。また、認定こども園化など、地域の実情に合った取組が重要であるとする。

・四日市市で私立保育所と小規模保育施設の運営をしている。小規模保育施設については、市町ごとの実態に併せて運営されており、事業者でさえも、どの市町にどのような施設があるのか状況がつかみづらかったが、最近、市役所でリストが作られる等により、認知度が高まってきている。

小規模保育施設は、施設の定員数が19人以下であること等により開設はしやすく、四日市市は駅のまわりに20施設ほどできているところであるが、原則として0～2歳までしか預かれないため、それ以降の受入施設の確保が困難である等の課題もある。

・保育士不足については、両親が働かないと生活できないため保育所に預けるという需要があり、都市部は利用児童数が増加する一方で、保育士を目指す学生は減ってきており、退職した元保育士、元幼稚園教諭等に現場に戻ってきていただく必要がある。また、子育て支援員の研修を受けていただいた人も必要である。保育園、幼稚園だけで県全体の保育需要を賄うのは困難であるとする。

## (2)認定こども園の設置状況と幼保連携型認定こども園の認可手続き等について

### (事務局説明)

・資料2に基づいて説明

### (意見等)

・11月4日に第1回認定こども園認可等部会を開催した。給食について、自園調理でなければならないのではとの意見もあったが、(利用人数によっては)外部搬入も認められるとの回答があった。また、いったん認可された認定こども園が規模を大きくするなどの大きな変更を行うときは、部会への報告を行うことの確認を行った。また、名称に「認定こども園」と付さずに、認定こども園

も園であることが分からない園名であるのはいかがなものか、との意見も上がった。より良い状況で認定こども園としてスタートしていただくことを期待したい、という視点で、話し合いを深めている。幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、子育て支援も行うという性質をもつ認定こども園が、全国に比べてゆっくりではあるが、三重県内でも着実に増加している。1月31日に第2回目の部会を実施予定である。

・三重県では、全国的には後ろから数えたほうが早いかもしれないが、徐々に認定こども園へ移行している。ゆっくりかもしれないが、地域性もあり、一概に右へ倣わなければならないものでもないと考える。

### (3)地域子ども・子育て支援事業について

(事務局説明)

・資料3に基いて説明

(意見等)

・病児保育事業を実施している立場から発言する。通常の保育事業は定員があって、ニーズを確保したうえで保育が行われていると思うが、病児保育はニーズがあつての一時預かりとなる。コロナ禍の約2年間で、病児保育で預かれない、または預けない、という子どもの数が全国的に増えている。定員の枠まで利用者が入らない施設が多くある。自分が運営している病児保育事業の本日の利用者も0人である。この春のコロナ感染症が拡大していた時期は、親が病院の受診を控えたり、預けに来られなかったりという場合も多く、また、預かる方も、発熱している人がコロナに感染していないことが分からないと受け入れられない等の事情があつた。全国病児保育協議会が実施した実態調査においても、通常の年の利用者数の2～3割に激減している。三重県においては病児保育事業を廃止したところはないが、愛知県では、定員10数人の病児保育室で毎日1～2人の預かりしかなく、スタッフを経営上置いておけず閉鎖した事例もあつた。ぜひ、三重県内でも実際の年間利用者数調査を実施してほしい。市町からの病児保育事業への補助金は、前年度の実績で額を算定される

こととなっており、今回は通常時の実績にて算定されたので良かったが、このようなことが続いていくとだんだん厳しくなってくる。また、新規の場合は実績がないことから定員による補助金の算定が厳しい。課題の多い運営の厳しさをご理解いただきたい。

・病児保育の経営は困難であるとよく聞いている。しかし、必要不可欠な事業である。

・昨年、PTA 聯合会の会長をしており、今年は顧問という立場である。昨年は、貧困家庭の子どもたちに社会福祉協議会を通じて何らかの支援ができないか、県の社会福祉協議会と協議した。県 PTA 聯合会は各市町の PTA 聯合会の代表が集まっており、実際に動くのは各市町の学校単位の PTA であるので、その方々と社会福祉協議会がどのように連携していくかを協議している。

家庭教育については、少子化の中で、子育てする家庭も少なくなってきた。そもそも、人が生まれて、育ち、家庭を持ち、また生み育てる、という、人間として当たり前のことについて、学校教育ではどのように教えられているのか疑問に思っている。県 PTA の立場として、学校統合等の話も出ており、子どもが減っている中で、社会として、企業がする以前に、百年の計で今の子ども達に家庭をもって子どもを育てるということを教えないと、人口が減少していつてしまう。特に三重県では南部地域から人口が減少しており、五十年、百年のスパンで考えていただきたい。

・親としての立場で、病児保育を利用したいとは思いますが、利用するまでの過程として、利用するための制度や手続き等の情報をつかみにくく、すぐに利用できないという壁を感じる。家庭で2～3歳まで子どもを育てたくても、職場から早い時期からの復帰を求められ、保育所を探さざるをえない親も多い。できれば家庭で子どもをみたいと思っている親もいるので、社会全体でどのようにサポートしていただけるかが課題だと思う。

・児童委員の立場から発言する。幼稚園との関わりはあるが、保育所との関わりは少ない。子育てサロン、放課後児童クラブ、子ども食堂等に個人的に関わっている人はいるが、地区民生委員児童委員協議会として関わっている人は少

ないのではないか。委員がどのように地域の保育所や幼稚園と関わっているのか、実態は調べてみないと分からないが、自分も市の子育てサロンに民児協としてではなく個人名で登録している。民生委員としてどのように関わっていくか、というのがこれからの課題となっている。

令和5年度からはこども家庭庁ができるが、民生委員や児童委員の立場がどのように変わっていくのか、団体や組織とどのように関わっていくかが課題である。

・ファミリーサポート事業については、本来、昔であれば「お互いさま」の関係が地域社会にあったものからつくられたものだと思っている。病気や病後で親が困っているときに何とか助けたいと思っても、病院との連携がうまくできないと不可能で、子どもの命を預かるときには専門家との連携が必要であり、社会的に、より良い連携がとれていけるようになればと思う。子どもが病気ときは親が仕事を休める体制が社会のなかでつくられていくと、子どもにとって幸せだと思う。子どもの育ちには、部分的なことの充実も必要ではあるが、社会全体のなかで子どもの育ちをどのようにサポートするか、子どもの権利が保障されていくようなサポートを行政のなかでも総合的にされていくことが必要である。行政は、対症療法と、将来を見据えることと、バランス良くしていっていただければと思う。

・放課後児童クラブの待機児童について、数字としては減少しており、評価すべきところもあるが、現場の実態としては、定員があり、十分な施設がないというのが三重県では多い。受け皿がどれだけできているのか、疑問である。コロナの影響で親の働き方が変わったことが放課後児童クラブの利用者減に反映されて待機児童が減少しているという実態もなきにしもあらずと聞いている。単に数字だけでは判断できない。

・放課後児童クラブの利用料のひとり親家庭への県からの補助金は、他県ではあまり見られないが、大きな支えになっていると思う。

・施設整備だけではなく、学童分野のみでもなく、いろいろなところで連携が必要であると感じる。

・社会的養護、施設養護の立場から発言する。三重県社会的養育推進計画のなかで、施設養護だけでなく、里親の制度の推進も進めている。保育所の先生や地域の方のご理解をいただいて推進している。子ども食堂の運営もしているが、貧困はみえないところもあるが、地域のなかで必要とする子への支援が必要。県の制度や政策に反映していただければと思う。

#### (4)医療的ケア児の受入れについて

##### (事務局説明)

・資料4に基づいて説明

##### (意見等)

・鈴鹿市では幼稚園や保育所で、公立に6人の看護師を置き、かなりの数の医療的ケア児を受け入れている。ただ、そこから、小学校へどのようにつなげていくかが課題である。コロナが2年間続いており、コロナの状況が変われば、また、医療的ケア児の受入れも変わってくるのではないか。医療的ケア児の受入れはある程度進んではいるが、市町によって対応は異なっており、また、児童への移行が難しい。

・三重県では特に北勢のほうで医療的ケア児の受入れが増えている。南勢でも全くないわけではないが。現在、子どもに限らず、高齢者に関しても病院に長期入院できず、介護施設や在宅に戻る状況となっている。小児も病院の事情もあり、長期入院が困難となっており、在宅で保護者が医療的ケア児をみていくのは大きな負担である。サポートの構築が必要で、介護には介護保険があるが、子どもにはない。子ども家庭庁の発足に伴い子ども保険等の創設はできてくるのか、そのようなものを利用してサポートできる体制をとらないと、在宅でのケアは難しい。

・特別支援学校では医療的ケア児をかなり受け入れており、病院に吸引の実習を受けに来る。医療機関も教育・保育の現場の方と連携をとり、医療的ケア児の受入れのための実習的なこととしていく必要がある。

・市町の教育行政の立場で発言する。小学校と、幼稚園・保育所との連携につ

いては、地域によって実情が異なると思うが、進める必要がある。学校現場も専門的知識が大切である。

・自分自身が看護職、助産師であり、また、子どもを保育所に預けている立場から、保育所や学校の保育士や先生に、必要な医療的知識がどこまであるのか、また、障がいについてどこまで勉強して分かっていたか、保護者としても医療職としても、常日頃、気になっている。子どもを預かるということは子どもの教育だけでなく健康面もみていく必要がある。病院やクリニック等で研修等をどの程度受けられる体制にあるのか、どこまで充実しているのか、どの程度の意識をお持ちなのか、というところは、各市町で異なるとはいえ、県としての最低限の水準を定めてそこまでレベルアップしていただけると、保護者としても安心であり、医療職としても協力できれば、と思う。

・教職員が研修を受けるためには、時間の確保、保障が必要。自己研修だけではなく、組織のなかで研修を受ける体制づくりが必要。県も福祉部と教育委員会とで連携を取り、研修を受ける時間の保障等もしていただきたい。

・医療的ケア児は年々増加しており、多くの教員が知識を得るための研修が必要である。

#### (5)人材確保と質の向上について

##### (事務局説明)

・資料5に基いて説明

##### (意見等)

・御浜町では、以前は保育所が5か所あったが、山間部は子どもの利用がなく、統廃合や津波対策もあって、現在は2か所になった。現在、定員と職員のバランスは合っており、人材は確保できている。引き続き、今後も県に研修の場をつくっていただきたい。

・潜在保育士の復職について。園にも保育士の経験がある方に2週間ほど実習で来てもらったが、以前に経験があることから、よく働いていただけたので、実習後に、会計年度任用職員として、そのまま慣れた園で就職してもらうこと

もあった。

・コロナ禍で研修が少なくなっており、園内研修の充実に力を入れている。3年目～5年目の中堅の保育士を育てる研修が大事。県保育士協会には、動画配信で、2週間の見逃し配信も入れて研修を実施していただいた。どういう研修を受けたいかというアンケートを取り、3回、大きな研修を実施した。

・保育所等の在職者数が、昨年に比べて離職に伴い300人ほど減少しているが、人の確保、質の向上は大きなテーマである。いろいろな離職理由があると思うが、離職防止の対応が記載されていない。保育士に限らず採用がしにくい人手不足の中で、保育士も今後獲得合戦になってきて、労力、コストがかかる。離職防止、定着させることに視点を置くことも必要である。

令和4年4月から、中小企業もパワハラ防止法の対象となる。色々な職場で多様なハラスメントが職場で問題となっており、保育所でも人間関係で離職を余儀なくされることもあると思うので、ハラスメントの防止にも力点を置いていただくとよいのではないかと。

・どの業種も人手不足である。保育所にもなかなか人が来てもらえない。「人材確保のために相談した機関等」として、10年前はハローワークぐらいしかなかったが、今は、保育士・保育所支援センターもある。ただ、保育士・保育所支援センターより派遣会社のほうが相談が多い。ぜひ、もっと保育士・保育所支援センターへの相談が増えるようにしていただきたい。一つの原因として保育士・保育所支援センターの登録はパソコンのシステムが難解なので、ぜひ改善していただきたい。派遣会社の求職・求人登録はホームページから簡単にできる。

令和4年2月からの保育士等の9,000円の賃上げについては、すぐにできるものなのか懐疑的に思っているところもあるが、エッセンシャルワーカーとして、感染の危険のあるなかで働いているとモチベーションも下がってくるので、国をあげてのことでもあり、期待もしている。

## (6)保幼小の連携について

### (事務局説明)

- ・資料6に基いて説明

### (意見等)

・コロナ禍の中、これまでのような計画通りの保幼小の交流は難しくなっているが、感染状況を見ながら、合間を縫ってそれぞれの園で工夫して交流している。子ども同士、教員同士の交流・情報交換は、就学前の子どもにとって、これからも必要。この時期は就学が近づいており、地域の小学校との引継ぎも行われている。難しい中でも工夫して交流を行っていきたい。

・就学前と小学校との連携は大切。小1ギャップの解消や途切れのない教育のため、各市町で色々と施策を展開している。名張市も教育センターを中心に、保育所、幼稚園、小学校の先生の研修を行っている。接続期の子どもの育ちを考えるカリキュラムの作成や、小学校の生活を子どもたちが想像しやすいように、小学校の先生の経験者に幼稚園を回っていただき、子どもたちが小学校での生活をイメージできるような取組を進めている。このような取組を各市町も工夫して進めていると思われる。

・松阪市は公立保育園と公立幼稚園で幼保合同園長会を行っている。その中で、みんなでつくる保幼小の接続連携という研修を受けた。小学校との交流は地域によって違いはあるが、接続は、ずいぶん前から、重要であると言われていたものの、なかなか実践できておらず、接続をどうしていくかというのが今後の課題である。研修を受けた後のアンケートで、長年小学校で勤務されていた幼稚園の園長先生が幼稚園の先生は小学校での生活を意識して日々の保育をしているが、小学校の先生は中学校での生活や学びは意識するが、保育園や幼稚園での生活や学びを意識することは少ないというものがあつた。また、冊子の作成だけの取組で終わらないためにも、発達からみたアプローチの仕方の違いを通して両方の教員が子どもをより深く理解し取り組むことが必要であるとの意見もあつた。保幼小の職員がもっと積極的に交流や情報発信をしてカリキュラムを考えていくことが大切であると実感した。

・子どもに発達障がいがあったので、公立の保育園から小学校に上がるために、先生に何度も集まっていたいて、情報交換をしたり、子どもの保育園での成長過程などの情報をお伝えしたり資料を渡したりして、どのような学びや発達をしてきたかを小学校の先生にも知っていただいて、先生方からも質問をしていただく場を設けた。子どもに発達障がいがあったがために積極的に行ったことではあったが、他のお子さんでも共通して言えるのが、保護者も一緒になって、保育園や幼稚園で過ごした先生からいただいた情報もしくは先生方が園でみられている子どもの発達の情報を、保護者からでも園からでもいいので、そのまま小学校に持って上げられるようにするというのもよいのではないかと感じている。私立だからとか、公立だからとか、学校区等に関係なく、園のほうから、このような育ちがありましたよ、という情報を資料として渡すだけでも、情報として伝わるし、保護者も安心できるのではないかな。

・生活習慣チェックシートの活用について、実際に子どもを介して経験したが、保護者へのフィードバックが数値化だけにとどまっていることが多く、チェックシートを通して、それぞれの子どもに対して声掛けなどの指導をするような取組がなされているのか、疑問に感じた。

### 3 その他

(事務局)

・今年度は、当初予定していた9月7日の会議を新型コロナウイルス感染症拡大により延期し、本日の開催となった。次回は、来年度の開催となる。